【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和４年度学校評価 結果

達成度（評価）
Ａ：十分達成できている
Ｂ：おおむね達成できている
Ｃ：やや不十分である
Ｄ：不十分である

学校名	伊万里市立東陵中学校

1　前年度 評価結果の概要	・学力向上については、めあての提示やまとめ、振り返りを確実に行うよう授業の工夫・改善をし、主体的に学習に取り組むよう家庭学習の手引の作成を行ったが、各調査結果に成果が表れるまでには至っていない。 ・心の教育については、道徳の授業や生徒会活動、グループエンカウンターなどを通して、生徒同士の心のつながりを強めることができた。また、「〇月のこころ」を使って、生徒の悩みや全職員で共通理解することができた。 ・健康・体つくりでは、感染症対策を徹底して行い、全生徒がマスク着用や手指消毒、換気の重要性を考え取り組んだ。食育については、給食を残さず食べているが、好き嫌いのある生徒への指導が足りなかった。 ・業務改善については、毎週水曜日を定時退勤日としているが、それぞれの業務のため、徹底することができなかった。時間外勤務については、改善してきたが、時期によっては、在校時間が多くなっており、行事の内容等の精選が必要である。 ・キャリア教育については、各学年の段階に応じて様々な活動や講話等を行うことができた。立志式を2年生で学校行事として実施し、他学年との関連を考えていきたい。 ・特別支援教育では、「個別の支援計画」を作成し、状況に応じてケース会議やSC、SSWと連携して対応してきた。また、特別支援学級の生徒だけでなく、別室での授業やオンラインを使っての級友との交流をすることで、教室での学習ができるよう取り組んだ。
2　学校教育目標	**志をもち、心豊かで、たくましく生きる生徒の育成** **～　主体性（気づき・考え・行動する）を高めることを通して　～**
3　本年度の重点目標	1　人権･同和教育の推進　　2　分かる授業濃構築と確かな学力の向上 3　豊かな心と健やかな体づくり　　4　家庭や地域、小学校との連携

4　重点取組内容・成果指標　　中間評価　　5　最終評価

(1)共通評価項目

重点取組			具体的取組	中間評価		最終評価	
評価項目	取組内容	成果指標 （数値目標）		進捗度 （評価）	進捗状況と見通し	達成度 （評価）	実施結果
●学力の向上	●全職員による共通理解と共通実践	●学力向上対策評価シートに示したマイプランの成果指標を達成した教員の割合が90%以上	・校内研修の中で、学力向上対策シートの取組について共通理解し、それぞれのマイプランを相互に確認し合うことで、取組の推進を図る。	B	・マイプランを意識して授業改善に取り組んでいる教師の割合は75%であった。 ・全国学力状況調査の分析を踏まえ、校内研修で学力向上対策シートの取組について再度確認し、成果指標の達成に向けて共通理解・共通実践の徹底を図る。	B	・中間評価後に再度声掛けを行い、マイプランをより意識して取り組んだ。 ・全国学力状況調査の振り返りを踏まえて、県学習状況調査を行った所、到達基準を達成した教科は1教科、昨年度より県比較が向上した教科は3教科あった。
	〇主体的に学ぶ授業づくり	「問題の解き方や考え方、資料の読み取り方等をお互いに説明し合うことができた」と肯定的な回答をする生徒の割合が80%以上	・授業の中で学び合いを取り入れ、自分の言葉で説明する機会を設ける。 ・学び合いの考え方や手法などを校内研修で行う。	B	・肯定的に答えた生徒は64%であった。依然として自分の考えを人に伝えることに苦手意識をもっている生徒がいるため、引き続き授業の中に自分の言葉で説明する機会を作っていく。	B	・肯定的に答えた生徒は中間評価から11ポイント上昇し75%となり、1年間継続して取り組みを行った成果が見られた。 ・目標の80%には届かなかったので、教職員で共通理解を図り、引き続き取り組んでいく必要がある。
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	〇道徳の年間指導計画をもとに、生徒の実情に合わせて適宜見直しながら授業を実践できた教員の割合が90%以上 〇ローテーション授業の実施100%	・教科書「明日への扉」を活用した道徳授業の実践。 ・朝の会で、「いまりっ子しぐさ」の音読。 ・ローテーション授業計画の提示と実施。	B	・考えを深め、意識を高めることができた生徒は93%であったが、道徳の年間指導計画をもとに授業を実践できた教員の割合は65%と達成率が低かった。 ・「いまりっ子しぐさ」の音読は朝の会で毎日実践している。また、ローテーション道徳は計画に従って比較的よく実践できていた。	B	・考えを深め、意識を高めることができた生徒は93%であったが、道徳の年間指導計画をもとに授業を実践できた教員の割合は44%と低く、来年度は見直しが必要である。 ・「いまりっ子しぐさ」の音読は朝の会で毎日実践している。また、ローテーション道徳は計画に従って比較的よく実践できていた。
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	〇いじめ防止等（いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事案対処等）について組織的対応ができていると回答した教員の割合が90%以上	・週1回、「気になる生徒」の情報交換を行い予防的指導の方策を実践。 ・法によるいじめの理解を図り、早期発見できる体制づくり。	B	・すべての職員が「いじめや問題行動の防止に努め、迅速に指導・対応できたか」に肯定的な回答をした一方、「いじめや困ったことがあったときにすぐに相談に乗ってもらえる」に肯定的な回答をした生徒は84%であった。 ・生徒アンケート「月のこころ」を活用し、より丁寧に見取り、対応する。	A	・「いじめや困ったことがあったときにすぐに相談に乗ってもらえる」に肯定的な回答をした生徒は86%であった。 ・教育相談や毎月のアンケート「月のこころ」の実施、日ごろの生徒観察やコミュニケーション、情報交換等により、組織的にいじめの早期発見・早期対応ができた。
	〇人権･同和教育の充実及び人権意識の高揚	〇学級や学校での取組や人権・同和教育の授業を通して、人権意識が高まったと回答する生徒の割合が80%以上	・部落差別を解消するための学習の充実。 ・年間10回程度の相互理解、仲間づくりのためのRタイムの実施。 ・人権講話や学級力向上プロジェクトの実施。	A	・社会科担当、各学年職員と連携し、計画的に部落差別を解消するための学習に取り組んでいる。 ・計画的にGWTやSGEを取り入れたRタイムを実践しており、この取り組みに肯定的に回答した生徒は95%であった。 ・人権講話等の取組を全職員で取り組んでいる。	A	・社会科担当、各学年職員と連携し、計画的に部落差別を解消するための学習に取り組むことができた。 ・計画的にGWTやSGEを取り入れたRタイムを実践することができ、この取組に肯定的に回答した生徒は95%であった。 ・人権講話等の取組を全職員で取り組むことができた。
●健康・体つくり	●「望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成」	●「健康に食事が大切である」に肯定的に回答した生徒の割合が90%以上	・給食時間を活用した、栄養教諭・養護教諭による食に関する指導の実施。	B	・健康に食事が大切であることはほぼすべての生徒が認識しているが、「給食に好き嫌いがなくしっかり食べることができた」生徒の割合は74%であった。 ・朝食の喫食率の改善されていない。 ・栄養教諭等による専門的な知見からの食の指導の実践を図る。	B	・栄養教諭等による専門的な知見からの食の指導を全学年で行うことができた。 ・食に対する意識は高まり、「給食に好き嫌いがなくしっかり食べることができた」生徒の割合は83%であったが、朝食の喫食率は改善されていないので今後も継続して取り組んでいきたい。
	〇感染症予防及び感染拡大防止に対する取組	〇早期の情報伝達と早期予防を図り、校内での手洗い、マスク着用、咳エチケット等が達成できた生徒の割合が100%	・毎朝の健康観察で、朝の検温・体調チェックを徹底。 ・マスクの着用、正しい手洗い、教室の換気を徹底。	A	・新型コロナ感染症の流行があり、各クラスでの健康観察や体温・体調のチェックを徹底して実施することが出来、マスク着用は、個々の認識も高く、戸外や体育等以外では100%達成できている。	A	・新型コロナ感染症に対しての予防、日々の体温・体調チェックの意識が身に付き、徹底して実施することが出来た。また、マスクの着用や手洗いについても徹底することが出来た。
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	・業務記録票による毎月の業務状況の的確な把握と定時退勤推進日の徹底。 ・部活動運営方針の遵守と休養日の確保。 ・行事の精選、見直し。	B	・4～8月の一人当たり月平均超過勤務時間は45時間を超えており、働き方改革・業務改善の推進に対して肯定的な評価をした職員は30%であった。今後は超過勤務業務の見直しと定時退勤日の徹底、部活動運営方針の遵守を一層進めるとともに、教職員の意識改革に努める。	B	・働き方改革・業務改善の推進に対して肯定的な評価をした職員は56%に増加し、9～10月の一人当たり月平均超過勤務時間は改善されたものの、依然として45時間を超えている。今後も継続して超過勤務業務の見直しと定時退勤日の徹底、部活動運営方針の遵守を一層進めるとともに、教職員の意識改革に努める。

(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目

重点取組			具体的取組	中間評価		最終評価	
評価項目	重点取組内容	成果指標 （数値目標）		進捗度 （評価）	進捗状況と見通し	達成度 （評価）	実施結果
◎キャリア教育の推進	◎進路保障への取組と校種間での連携	◎自分の生き方や今後の目標（夢）について考えることができた生徒の割合が80%以上	・職場体験、職業講話、高校一日体験入学、高校説明会及び二者（三者）面談等を通した生き方や職業観・勤労観の育成。 ・小中連携研修会を生かした生活指導や家庭と連携した進路指導の実践。	B	・高校体験入学や説明会は計画通り、職場体験は職業講話に変え実施し、将来について考える機会を作ることができた。 ・自分の生き方や将来の進路や職業について考え、目標をもって生活が送れた生徒は71%であった。 ・引き続き学級活動や総合の時間などでキャリア教育に取り組む。	B	・感染症拡大防止対策制限された中で、内容や時期を検討し取り組むことができた。 ・自分の生き方や将来の進路や職業について考え、目標をもって生活が送れた生徒は78%であった。進学説明会及び三者面談、立志式などを通して、将来の職業や卒業後の進路について生徒の意識を高めることができた。 ・小中連携研修会において、それぞれの状況や取り組みを共有することができた。
〇特別支援教育の推進	〇個に応じた適切な支援の推進	〇個別の支援計画に沿った指導を行うことができたという教員の割合が80%以上 〇不登校生徒の出席日数を昨年度よりも増やす。	・「個別の教育支援計画」の作成方法や留意点などについて、職員研修の実施。 ・専門家による研修や支援を行い、職員のスキルアップを図る取組の推進。 ・定期的に家庭訪問や面談を行い、家庭や関係機関と連携して生徒の支援を行う。	A	・年度当初に、「個別の教育支援計画」について説明を行うとともに、講師を招聘し特別支援教育の充実に向けて職員研修を実施した。 ・不登校の生徒に対しては、SCやSSWを積極的に活用しながら、継続して家庭訪問や面談を実施し、家庭との連携を図っている。 ・「個別の教育支援計画」に沿って指導を行うなど、生徒一人一人を大切にし、生徒の願いに答えようと努めていると答えた教員は88%であった。	A	・「個別の教育支援計画」に沿って指導を行うなど、生徒一人一人を大切にし、生徒の願いに答えようと努めていると答えた教員は100%であった ・不登校の生徒に関しては、SCやSSWと協力しながら、家庭訪問や面談を実施し、医療機関や保護者との連携を図ることができた。 ・不登校の状態が改善できない生徒もいるが、昨年度より出席日数が増えた生徒もいた。
〇開かれた学校づくり	〇コミュニティースクールを通した地域・保護者との連携 〇学校情報の積極的配信	〇開かれた学校づくりに取り組んでいると回答する保護者の割合が80%以上	・PTA活動や学校運営協議会を通して、地域と連携した活動を積極的に実施する。 ・学校ホームページを随時更新し、学校安心メールを積極的に活用する。	A	・コロナ禍において、模索しながら保護者や地域と連携した活動を実施している。 ・ホームページの随時更新及び学校安心メールの積極的活用を行っており、開かれた学校づくりに取り組んでいると回答する保護者の割合が90%以上であった。	A	・コロナ禍において、模索しながら保護者や地域と連携した活動を実施している。 ・ホームページの随時更新及び学校安心メールの積極的活用を行っており、開かれた学校づくりに取り組んでいると回答する保護者の割合が95%以上であった。

●･･･県共通　〇･･･学校独自　◎･･･志を高める教育

5　総合評価・ 次年度への展望	・学力向上の基本は、マイプランを活用した全職員による共通理解と共通実践であることを再確認するとともに、主体的に学ぶ授業づくりの実現に向けて授業改善を推進し、本校の第1の課題である学力向上を図る。 ・心の教育に関しては、いじめ問題への対応や人権・同和教育の推進はよくできているものの、道徳の年間指導計画をもとにした授業実践が十分ではなかった。年間計画を見直し修正するとともに、道徳授業に関わる研修会を計画するなどして授業力の向上を図る。 ・食育においては、講話を行うことで食に対する意識は高まった。一方、朝食の喫食率が低い傾向にあるので、家庭との連携を取りながら改善を図る。 ・月平均超過勤務の時間が依然として長い傾向にある。教職員の意識改革も含め広く業務の改善に努め、働き方改革を推進することでワークライフバランスの実現を図る。 ・キャリア教育の推進においては、コロナ可禍で工夫・実践してきたことを踏まえながら、コロナ禍以前の取り組みの再検討を行い、保護者や地域と連携して生徒の目標（夢）につなげ志を高めるような実践を行う。 ・特別支援教育の推進及び開かれた学校づくりにおいては、継続して担当職員を中心に充実した取り組みを図る。